

平成25年度第3回鳥羽市環境保全審議会会議録



日 時：平成26年2月26日（水） 14時00分～16時00分
場 所：鳥羽市役所 本庁舎3F 市議会 第3委員会室

1. 開 会 〔事務局〕

本日は、お忙しい中、第3回環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成25年度第3回環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、環境課長の東川よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ 〔課長あいさつ〕

本日は、お忙しい中、平成25年度第3回鳥羽市環境保全審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

各関係団体、関係行政機関の職員の皆様におかれましては、本市環境行政にご支援いただき、重ねてお礼申し上げます。

地球温暖化の現状としましては、鳥羽市に大雪警報が発令され、長年生活してきた中で過去にないようなことが起こり、交通機関等も混乱しました。これも地球温暖化の影響と捉えて、対策を進めていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、当審議会にて、昨年度から計5回の審議を重ねていただき、今回も同様、ご審議賜りたく存じます。

本日の審議会では、事務局から「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）」について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 鳥羽市環境保全審議会規則と委員名簿について〔事務局〕

本日の出席委員は、14名中10名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第1項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

本日は、例年の環境保全審議会でご報告させていただいている、今年度市内でありました典型7公害等に関する苦情や対処について、鳥羽市地球温暖化防止実行計画の削減目標値を達成するための内部環境監査についてなどをまず報告してもらい、前回までの審議会の協議事項でありました「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」の協議に引き続き入らせてもらう予定です。では、古田会長に、これ以降の審議につきましては、議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

（1）平成24年度鳥羽市環境保全審議会報告（資料1）

〔会長〕

それでは、事項書に従いまして議事を進めたいと思います。

3. 報告事項のうち「（1）平成24年度鳥羽市環境保全審議会報告、（2）平成25年度公害の種類別苦情件数」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

昨年、平成24年度鳥羽市環境保全審議会では報告と協議した内容をまとめ、会議録とさせていただきました。

内容的には、報告事項として、①連絡等で寄せられた典型7公害②鳥羽市地球温暖化防止実行計画（温室効果ガス排出量の報告、内部環境監査の報告）③国内クレジット制度による取組み事例について報告し、これらについていただいたご意見、ご提案をまとめさせていただいております。

（2）平成24年度公害の種類別苦情件数（資料2）

〔事務局〕

平成25年4月から平成26年1月の期間において、通報等があった事案を記載しております。典型7公害のうち大気汚染1件、水質汚濁4件、悪臭1件その他、後を絶たない不法投棄7件、海岸漂着物や犬猫関係7件でした。

主な案件として、大気汚染（工事現場における粉じんの飛散について）は、

市民より解体工事の際の粉じんが飛散しているので何とかしてほしいと連絡があり、現地確認をしました。その後、解体業者と話し合いを行い、散水器を2台用意し飛散防止に努めました。

水質汚濁（農業用水の変色について）は、市民より農業用水が黒く変色していると連絡があり、現地確認をしたところ、黒く濁っていたため、三重県環境室による簡易的な検査を行いました。その結果、人体に影響を与えるものではないことが判明したため報告しました。

不法投棄（生活ごみの不法投棄について）は、安楽島町に生活ごみが捨てられているとの連絡があり、現地確認したところ、捨てた人を特定できる書類があったため、警察に連絡し、厳しく注意されました。

以上のような苦情があり、すべて解決しています。

不法投棄等は、故意で行い、悪質なもののばかりであることから、撲滅に向け、引き続き、環境パトロールの強化や定期的な啓発活動を実施していく必要があります。

〔会長〕

委員の皆様 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員：黒く変色しているが人体に影響がないとありますが、何が原因なのか。

事務局：雨が降らない時期であったため、水が濁ったのではないかと考えます。南勢志摩地域活性化局環境室による簡易的な検査では特に問題はありませんでした。その後、三重県農業研究所に水を検査してもらったところ、藻が原因で黒くなったと推測されるとのことでした。

委 員：藻が大量発生すると臭いがするのではないか。

事務局：現地確認したところ臭いはしませんでした。

委 員：生ごみを処理して肥料が大量に作られ処分に困っているのに、引取ってくれる業者等を紹介してもらえないか。

事務局：農家等に引取ってもらうのが良いのではと思います。現状の生ごみ処理機で作られた堆肥は1次処理の状態です。そのまま農地で使用すると猪や小動物に荒らされる原因にもなりますので、2次処理した堆肥でないと引取ってくれる方は少ないと思います。

委 員：生ごみ処理機を普及していくためには堆肥後の処理方法がないと難しいのではないか。

事務局：情報提供できるようにしていきたいです。

委 員：農家によっては1次処理の堆肥を使う方もいれば、2次処理した堆肥を使う方もいますので、そういった方を探してみてもどうか。た

だ、引取ってもらうにしても、成分表が必要になってくると思います。
生ごみ処理機の導入については、堆肥の引取り先を決めてからの方がよいのではないかと。

委員：質問ではないですが情報提供として、最近志摩市でアライグマが2匹捕獲されています。今まで三重県では津市や松阪市までにしかいないであろうと言われていましたが、鳥羽志摩地域で生息しているのが確認されました。主な被害として、農作物への被害や、人家を荒らしたり等生活面での被害が出ていますので、鳥羽市でも起こりうる可能性があるため、早めに対応していかなければいけないと思います。

（３）鳥羽市地球温暖化防止実行計画について（資料３、４）

〔会長〕

次に、３．報告事項の「（３）鳥羽市地球温暖化防止実行計画、（４）内部環境監査」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

① 平成２４年度温室効果ガス排出量について（資料３）

現在、委員の皆さんに地球温暖化対策地域推進計画の策定を目指していただいておりますが、それ以前に、鳥羽市地球温暖化防止実行計画を策定して、取組んで参りました。では、報告させていただきます。

平成２４年度温室効果ガス排出量は7,548,893Kg、平成２３年度より235,207Kg 減少しています。

減少した要因は、公共施設全体で節電・省エネへの取り組みが進んでいることにより、ガソリン・灯油・軽油・重油・電気使用料が軒並み減少し、電気使用料については平成２３年度より188,062kWh 減少しました。

今後もCO2 排出量の４割にあたる電気の使用削減に向けて、電源スイッチをこまめに切り、昼休み・未使用の部屋・トイレ・廊下・OA 機器等は、長時間使用しない時は、電気プラグを抜くことや、冷暖房等の温度管理・運転管理を徹底していきたいと考えています。

資料３の温室効果ガス排出量の増減推移をご覧ください。

平成２０年度を基準年度として、第１次目標年度である平成２６年度に５％の削減を掲げましたが、平成２４年度に目標数値を達成しました。

最終目標年度は平成３１年度であり、平成２０年度に対し、１０％（年１％ずつ）の削減を目標としていますので、目標年度の数値に向けて取組んでいきたいと思っています。

② 内部環境監査の報告について（資料４）

鳥羽市地球温暖化防止実行計画を効率的に推進していくには、全職員が着実に取り組みを進めるとともに、取り組み実施における課題、新たな取り組み検討などについて定期的に進行管理を実施していくことが重要であるため、平成26年2月3日～5日の3日間で内部環境監査を実施しました。

監査時には、各課の推進担当者に「エネルギー使用量集計表」「温室効果ガス排出量の比較と対策」「内部環境監査チェック表」を記入してもらい、「エネルギー使用量集計表」については、集計表を記入する際、前年度の同月と比較して、増加している場合はなぜ増加しているかなど点検した上で、その内容を朝礼で周知するよう指導しました。

また、毎月第2火曜日を「地球にやさしい日」として、市で取り組んでいます。庁舎周辺のごみ拾いを最低一人年一回参加し、エコ通勤については、普段自動車通勤している人が、自転車・バスなどを利用し通勤する。残業することによって電気代が発生するので、エコノー残業デーには残業しないようにする。昼休みの消灯については、窓口業務をしている課もありますが、入口の照明のみを点け、奥の照明を消す。エネルギーの年間使用量が、前年度より増加している課については、削減に向けた対策を徹底するよう指導しました。25年度はマイボトルの使用を重点的な取り組みとして紹介していますが、26年度からはマイ箸の使用も取り組んでもらうよう指導しました。

「内部環境監査チェック表」については、特にパソコンの待機電力を削減するため、各課において、出張等で席を外す時は電源OFFにするよう指導しました。また、スイッチ付のテーブルタップを購入し利用するよう指導したところ、半数の課で利用するようになりました。それに加えて、エコドライブ10についても推進するよう説明いたしました。

〔会長〕

委員の皆様、鳥羽市地球温暖化防止実行計画、内部環境監査について、何かご質問はございませんでしょうか。

委員：電気量がかなり減ってきているので、削減が難しいのではないかな。

事務局：周知した効果があり減ってきたと思いますが、さらに減らすために席を外す際にはパソコンを電源OFFにするなど、細かい部分も推進していきたいと思っています。

委員：定期船についてですが、高速船を使用する前と後で燃料費は安くなったのか。

事務局：高速船の導入前はA重油、高速船導入後は軽油を使用しておりますが、燃料費自体は若干安くなっていますが、ほとんど変わりません。

会長：高速船のほうが燃料費が安く済むのか。

委員：定期便の本数が減ったのも要因ではないか。

事務局：手元に資料がありませんが、そのような要因があると思います。

4. 審議事項

鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（資料5）

〔会長〕

次に、4. 審議事項の「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」について、事務局より説明を求めます。

〔事務局〕

初めに、鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画の説明をさせていただく前に今までに審議した内容を議会で説明した結果を報告させていただきます。

平成25年12月16日に鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画を市議会議員に説明いたしました。意見としては、「議会基本条例があり、議決案件として委員会等で議論する必要があるのではないか」、「太陽光発電システムの設置について、今後、市の公共施設において設置を推進するとあるが、具体的な目標設定がない」、「住宅用太陽光発電システムについて、今行っている鳥羽市住宅用太陽光発電システム設置事業を継続しているだけで、積極的に取り組んでいる姿勢が見えにくい、また、課の体制や予算等どう考えているのか」、「市内の事業者がCO₂削減のために省エネ機器等を導入する場合の設備投資したときにどれぐらい費用がかかるのか算出してほしい」、「実施計画が必要ではないのか」という意見をいただきましたので、今回、議員からいただいた意見を追加した内容について説明させていただきます。

【鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画（案）についての説明】

〈追加内容について〉

- ・ 公共施設に太陽光発電設備の導入を推進する（概要版にも追加）
- ・ 大規模太陽光発電設備（メガソーラー）事業の促進（概要版にも追加）
- ・ 省エネ行動推進（事業所用）チェックシート
- ・ CO₂削減省エネ設備導入事例
- ・ 取組・施策による温室効果ガス排出削減量の推計
- ・ 市民・行政の取組にマイ箸の使用を推進する

〔会長〕

ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

委員：公共施設太陽光発電設備の設置数ですが、現在9件設置しており、平成35年まで6件追加して15件設置するとありますが、何kw

の太陽光発電設備を設置する予定なのか。

事務局：小中学校に関しては20kwの太陽光発電設備を設置予定です。

委員：CO₂削減省エネ設備導入事例の算定の根拠はあるのか。

事務局：秋田県の省エネ設備導入事例を記載させていただきました。平成24年度の新しい事例なので、参考になるのではないかと思います。

委員：取組・施策による温室効果ガス排出削減量の推計についてですが、例えば鳥羽市地球温暖化防止実行計画に基づく取組で、年間削減が1～3%となっており、10年後には10～30%削減ということではないのか。

事務局：そのとおりです。

委員：そうすると、省エネ行動（家庭部門）では年間削減が5～20%となっており、10年後には50～200%削減となってしまうので、修正が必要ではないか。

事務局：修正させていただきます。

委員：大規模太陽光発電設備（メガソーラー）事業ですが、非常時には独立電源として市民が使えるものなのか。

事務局：事業者が売電目的で建設したため、困難だと思われます。

会長：非常時に市民に使ってもらうようにできないのか。

事務局：市が独自で設置した場合はできると思いますが、改めて調査したいと思います。

会長：今後の予算はどうなっていますか。

事務局：住宅用太陽光発電設備に関しては引き続き補助金を交付し、推進していきます。公共施設の太陽光発電設備に関しては補助金等を利用していききたいと思います。

委員：市民や事業者が取組方法を知らせる必要があるのではないか。

事務局：広報やホームページ等で周知していきたいと思います。

委員：計画の見直しはするのか。

事務局：必要に応じて見直しをさせていただきます。

委員：生活環境の一般廃棄物ですが、近年減少傾向にありますと記載してありますが、24年度の可燃ごみが増えている原因は何か。

事務局：調べましたが、詳しい原因については分かりません。

委員：答志島清掃センターが稼動することになったが、やまだエコセンターで焼却できる処理能力を考えると、このまま原因が分からず増え続けると困るのではないか。

事務局：生ごみの水切りや堆肥化を進めていきたいと思います。また、26年4月から可燃ごみとして出せる種類が増えたので、現在よりも処理量

が増えるのではないかと思います。

委員：市民の方から、やまだエコセンターに変わってからは、ほとんどのごみが可燃ごみとして出せるので分別が楽になるという話を聞いた。リサイクルに出せるものまで可燃ごみとして出してしまう可能性があり、さらに可燃ごみが増えるのではないか。

事務局：広報やホームページ等で啓発させていただきます。

委員：県がバイオマス事業化をするということですが、鳥羽市はどうしているのか。

事務局：プラントを立てるのに市有地を貸付できないかなど、積極的に関わっていきたいと考えています。

委員：概要版のレンタサイクルですが、どれぐらい利用があるのか。

事務局：相差町の方はほとんどないですが、ガイドボランティアセンターのレンタサイクルについては、繁忙期に使用されています。

委員：レンタサイクルで回るための案内図等があるとよいのではないか。

事務局：概要版と一緒に配布できればと思います。

〔会長〕

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんの貴重な意見を賜りありがとうございました。

〔事務局〕

本日の貴重なご意見等につきましては、今後の環境行政に反映させていただきたいと思います。また、今回ご審議いただいた「鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画」を再度議会説明したいと思います。

ありがとうございました。